



鳴土第120号の1  
平成19年4月26日



国土交通省道路局長 殿

鳴門市長 亀井俊明



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回 答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号により依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

事務取扱  
〒772-8501  
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170  
鳴門市建設部 土木課  
総務担当 山田 仁  
TEL 088-684-1165 FAX 088-684-1343  
E-mail [doboku@city.naruto.lg.jp](mailto:doboku@city.naruto.lg.jp)  
URL <http://www.city.naruto.tokushima.jp/>

## 今後の道路施策や道路の整備管理についての意見

平成19年4月23日  
鳴門市

### ① 災害時の危機管理体制の確立・緊急輸送路の重点的整備

地震などの大災害時の道路利用者への情報提供をはじめ、危機管理体制の確立

老朽化した橋などの耐震補強

災害の時に役立つ緊急輸送路（高速道路）など重点的に整備するところを明らかにして、優先的な実施

### ② 効率化を徹底的に進める

事業のスピードアップを図り、事業毎の評価徹底

道路建設や管理に係るコスト削減と品質確保の工夫（総合評価方式等）

高速道路の整備効果を最大限発揮できるよう道路特定財源を活用し、高速道路の通行料金の引き下げ

### ③ 景観・文化的価値の創造

沿道、地域、道路が一体となり沿道の住民やNPOなどが道路の管理に参画できる取り組み（日本風景街道や道の駅の整備）

まちづくりや観光のために、歴史ある橋や街道などの価値を見直し、文化資産としての整備

## 「今後の道路整備に関する意見」

土木課

道路は、市民の暮らしを支える重要な都市施設であり、便利で安全な地域の人々の豊かな暮らしと沿道空間の再生による、活力ある地域社会の実現に貢献するという使命に基づき、新たな道路行政を展開する必要があります。

### 1. 道路整備財源の確保に関する意見

- ① 鳴門市の市道は、現在、2, 473路線、約600km改良率60%舗装率88.9%となっており比較的良好な水準にあります。

しかし、既成市街地や既存集落などには、緊急車両の進入が困難な狭隘な道路も多く残つており、歩行者道路・道路緑地、道路のバリアフリー化なども十分に整備されていません。

市道に架かる橋梁数は713橋あり、これらの橋は老朽化も多いことから、近い将来発生が予想されている東南海・南海地震などに備え、落橋防止対策や橋脚補強などの必要な措置を講じ、老朽橋については、架け替えなどの計画的な整備・改良をしていく必要があります。

また、これまでに整備された道路ストックの高齢化（機能の低下）が進んでおり、その機能を適切に維持し、将来世代に引き継ぐことが重要な課題となっています。

このような中、既存ストックを適切に管理しつつ、真に必要な道路整備を推進するためには、その実現に必要となる事業費に見合う財源を安定的に確保することが不可欠であります。

安定的な道路財源が確保されないと本市の振興・発展に与える影響は図り知れないものがあります。

よって、国におかれましては、こうした地方の道路整備の実情を踏まえ、道路特定財源について、地方の声や地域のニーズに即した道路整備を着実に推進するため、道路整備のための財源として確保し、地方公共団体への配分割合を高めるなど、地方公共団体における道路整備財源を充実するよう要望いたします。

- ② 鳴門市においては、平成10年4月に明石海峡大橋が開通したことにより、本市と近畿圏が陸路で結ばれ、四国と本州のハブ都市（交流拠点都市）としての整備を進めて参りました。

しかしながら、本州四国連絡道路の割高な通行料金が障壁となり、人、

物、情報の交流活性化が阻害されており、通行料金の引き下げ等利用しやすい料金とする必要が求められています。

こうしたことからも、国におかれましては、高速道路の整備効果を最大限発揮できるよう道路特定財源を活用し本四道路の通行料金の引き下げをお願いいたします。

③ 地域の自立のためには、最も基本的基盤である道路整備が必要であり、そのためには、確実に地方の道路整備に充てられる事業制度が必要であります。

現行の地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）は、平成19年度までとなっており、今後、地方の道路整備を着実に推進するためには、交付金制度の存続や新たな制度創設を要望いたします。

## 2. 地域の人々といっしょに道路や沿道空間を再生

地域の景観の多くは、道路と沿道の景観要素が一体となって形成されていることから、道路と沿道を一体的にどうぞ利用者のみならず、沿道地域と道路とが一体となった新たな価値を創造すべきではないかと考えています。

このことから、現在、国土交通省が進められております「日本風景街道」シニック・バイウェイ・ジャパン事業を通じて、「より美しい鳴門の再発見」に結びつけたいと考えています。

国道11号線木津中山から、瀬戸内海国立公園に面したウチノ海総合公園を経て、大毛浜から鳴門公園へ至り、鳴門スカイラインを経て北灘町櫛木に至る3本の県道と、それにつながる国道11号線櫛木から、北灘沿岸沿いに彫刻公園に至るロマンチック海道を、一連の「日本風景海道」シニック・バイウェイ・ジャパン事業として整備出来たらと考えています。

県や、国土交通省のご指導を頂きながら、この沿線で美化活動に取り組んでおられる方々とともに、地域連携による「日本風景海道」シニック・バイウェイ・ジャパン事業として取り組むことが出来れば「美しい鳴門づくり」が、「美しい四国づくり」となり、瀬戸内海国立公園の新しい魅力の創造にもつながるものと期待しています。

また、国道11号線の香川県境周辺において、国が計画を進めている「道の駅」の整備についても検討したいと考えています。

国・県のご協力、指導をお願いいたします。

## 「今後の道路整備に関する意見」

都市住宅課

### 1. 防災・減災について（密集市街地の解消）

特に大火の可能性の高い危険な重点密集市街地を対象に整備し、最低限の安全性を確保することが国の重点課題となっている中で、鳴門市においては、東南海・南海地震が発生した場合に甚大な被害が予想され、特に住宅戸数密度が高く、木造老朽住宅が密集した地域においては、大規模な火災につながる可能性が高い。火災から市民の生命、財産を守るためにには火災を未然に防止するとともに、安全な避難経路が確保され、早急な消防活動により延焼・類焼を防止することが求められています。

重点密集市街地として公表された堂浦・土佐泊地区には、市街地が形成されてきた歴史や地域コミュニティなど地域ごとの特性があるため、整備・改善にあたっては、まちづくり協定や地区計画などのソフト面からの誘導手法及び避難路や避難場所の整備などのハード面からの整備手法の両面から、それぞれの地域の特性に応じた事業手法により整備・改善を進めていく必要があります。

事業の実施にあたって、多額の事業費が見込まれますので、補助制度の充実を要望いたします。

### 2. 景観・文化的価値の創造について

景観法は、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成を図るため、景観に関する基本理念や行為規則、支援の仕組み等を定めた法律で、平成16年6月交付、平成17年6月に施行されました。

都市部だけでなく、農山漁村、自然公園等も対象とし、地域の個性が反映出来るよう、規制内容が画一的でなく、条例で規制内容を柔軟に決めることができるようになっています。

県内の市町村では、上勝町と三好市が景観行政団体となっており、那賀町が、景観行政団体になる予定と伺っております。

景観行政団体が、景観行政を進めるには条例に基く景観計画を策定することにより、景観計画区域や景観計画区域における良好な景

観の形成に関する方針、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、景観重要構造物や景観重要樹木を定め、屋外広告物の制限事項等が定めることができます。

より積極的に、良好な景観形成を誘導していくため、特に景観地区を定め、建築物のデザインや色彩の制限等を行うことができるこことなっています。

鳴門市におきましても、良好な町並みの形成や豊かな自然を未来に残していくためにも、今後制度や各自治体の運用状況について研究してまいりたいと考えております。

## 「今後の道路整備に関する意見」

高速道路対策課

### 1. 広域的なネットワークの整備

徳島自動車道、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の整備（四国8の字ネットワークの形成）

少子高齢化が進む経済社会、環境の急激な変化に対応して、社会资本整備への要請は、自然災害にも強い道路整備を進めることが、より一層重要となってまいります。

鳴門市においては、平成10年4月に明石海峡大橋が開通したことにより、本市と近畿圏が陸路で結ばれ、さらに平成14年7月には高松自動車道の鳴門I.Cから板野I.C間が完成し本市と香川県が高速道路結ばれ、鳴門市では、本市の持つ地理的優位性や交流拠点として、産業経済、物流をはじめ四国と本州の交流拠点都市としての整備を進めてまいりました。

しかしながら、自治体としての取り組みには限界があり、高速道路の整備、特に四国における「8の字ルート」の早期完成は必要不可欠であります。

また、ネットワーク化され初めて、地域の活性化と地域住民の安定化を図る効果が生まれるものであります。

一家で数台の車を保有し、道路に依存している四国の実情と、住民生活や社会経済の大部分を道路に依存しているにもかかわらず、道路整備水準は、全国的に見て非常に遅れています。

早急に高速道路を含む高規格道路の高速ネットワーク道路網の整備を図る必要があるうえ、渋滞対策、幹線道路と生活道路の確保、交通事故の防止、沿道環境の改善などあらゆる面で十分とはいはず、道路整備の役割が尚一層重要となっております。

また、今後東南海地震、南海地震への備えなど、県民の命と生活を守るためにも緊急輸送路等の整備を強力に推進することが求められています。

近年の公共投資全体の抑制を背景として、道路歳出が抑制され、平成19年度からは、道路特定財源の余剰金を財政再建のため一般財源化することがありますが、道路整備の遅れている四国の道路整備に配分投入すべきであります。

国におかれましては、県内の道路整備が遅れている実情を十分に把握し、道路整備の重要性、緊急性、道路に依存している四国の実情、走行時間の短縮、安全性の向上など地域住民の暮らしと生命をつなぐ道路の重要性を十分認識され、中でも「四国8の字ルート」の早期完成に特段の配慮がなされるよう要望いたします。

## 「今後の道路整備に関する意見」

商工観光課

### 1. 観光振興への寄与

#### ① 道路ネットワークを活用した観光振興

鳴門市では、神戸市、倉敷市、琴平町と共同で「瀬戸内四都市広域観光推進協議会」を設立し、広域観光を積極的に推進している。

平成18年8月には、VJC事業の一環として、国交省と連携し、中国の旅行者やマスコミを招聘し、四都市を巡るクルージングモニターツアーを実施した。この瀬戸内をめぐる四都市は瀬戸内中央自動車道及び高松自動車道並びに神戸淡路鳴門自動車道によって結ばれており、個性ある観光資源を持つ四都市が今後魅力度の高い広域の周遊ルートをさらに拡大させるため、四都市を巡る高速道路料金の特別割引ができないか検討していただきたい。

また、本市では平成2年より、東かがわ市および南あわじ市との間でASAトライアングル交流圏推進協議会AWA, SANUKI, AWAJI・を設置し広域観光交流やスポーツ交流等に取り組んでいるので、これら三都市を巡る高速道路料金の特別割引についても検討していただきたい。

#### ② 沿道と一体となった賑わいの創出

鳴門市では、夏に市の商店街を中心になって、賑わいの創出と商店街の活性化を図るために、道路空間を活用し「大道納涼市」を行うとともに、お盆の時期には道路空間に桟敷を設営し阿波踊り大会を行うとともに、河川敷と道路空間を利用して納涼花火大会を行い、8月10日から13日までの4日間で述べ約30万人の人手で賑わい本市の最大イベントとなっている。

今後全国阿波踊り大会を行うなど、さらに道路空間を利用した賑わいの創出を図っていきたい。

また、国道11号北灘地区には鳴門教育大学の先生方の彫刻作品を展示している「うずしおロマンチック海道」と呼ばれる公園があり、観光客の楽しみとなっている。今後も、道路空間を観光面や文化面から積極的に活用していきたい。

### ③ 観光地へのアクセス向上

鳴門市の観光地を大きく分けると渦潮、大塚国際美術館に代表される鳴門公園一帯と1番札所、2番札所、ドイツ館、BANDOロケ村に代表される大麻地区に区分される。しかし、鳴門公園と大麻地区とのアクセスが非常に悪い。そのため、まちづくり交付金制度を活用し、社会実験として、平成18年4月から鳴門公園から大麻方面まで、乗り換えなしで行き来できる周遊バスを運行しているが、さらなるアクセスの向上が図れないか検討していただきたい。